

令和元年度文部科学省受託事業

職業実践専門課程・鍼灸師等養成分野第三者評価モデル事業

第三者評価報告書

【森ノ宮医療学園専門学校】

令和2年2月13日

私立専門学校等評価研究機構

目 次

I	評価結果	1
II	総評	1
III	中項目の評価結果	
	区分 1 教育活動と成果に関する評価項目	
	基準 1 教育目標	4
	基準 2 教育活動	5
	基準 3 学修成果	1 3
	区分 2 内部質保証と学校運営・財務に関する評価項目	
	基準 4 内部質保証	1 6
	基準 5 学校運営・財務	1 8
	区分 3 任意の評価項目	
	基準 6 社会貢献・地域貢献	2 1

I 評価結果

森ノ宮医療学園専門学校（以下「当該専門学校」という。）から提出された自己評価報告書、参照資料による書面調査及び訪問調査により行った評価の結果、当該専門学校は令和元年度文部科学省受託事業における職業実践専門課程・鍼灸師等養成分野におけるモデル第三者評価事業において設定したすべての評価基準を「満たしている」ことを確認した。

II 総評

区分 1 教育活動と学修成果に関する評価項目

基準 1 教育目標

当該専門学校は、昭和 48 年に時代を代表する 7 人の臨床家たちが自らの知識、技術を受け継いでいくために創設した大阪鍼灸専門学校の「優れた臨床家を生み出すのは、優れた臨床家である」の精神をルーツとしている。昭和 52 年に学校法人森ノ宮学園となり、平成 12 年に法人名を学校法人森ノ宮医療学園（以下「設置法人」という。）、学校名を森ノ宮医療学園専門学校と改称して現在に至っている。設置学科は鍼灸学科と柔道整復学科である。両学科は平成 26 年 3 月、職業実践専門課程に認定されている。

「臨床に優れ、かつ豊かな人間性に裏打ちされた医療人を育成する」を建学の精神と定め、また「命への愛と畏敬」を学園の精神、「人に寄り添い幸せを希う学園」を基本理念として、臨床家となる人材の育成に努めている。これらは当該専門学校のメッセージとして学校案内やホームページ等に掲載して学内外に広く周知を行う他、学生、教職員に配付する学生手帳や小冊子「Credo（クレド）」に記載して学園の理念や精神等を常に意識する行動の指針としている。

当該専門学校の特徴としては、「臨床の森ノ宮」と外部から評価されるほどの実技・実習教育が挙げられる。正課は勿論のこと、学生が自主参加する課外ゼミを充実させ、3 年間で基礎的な知識・技能と即戦力となる基本技術をしっかりと身に付けられるよう指導している。

また、平成 26 年度より「関西有数の実績を誇る専門学校として、さらなる飛躍をめざします。」のビジョンを掲げた中期経営計画をスタートしている。

基準 2 教育活動

当該専門学校では、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校養成施設認定規則（以下「認定規則」という。）に基づき鍼灸学科の教育課程の編成を行うとともに、教育課程編成委員会の提言を教育課程の編成に反映するなど、職業実践専門課程の認定要件を満足する教育活動及び教員研修を計画的に行っている。

カリキュラムには、認定規則の定めだけでなく、学修成果（アウトカム）を得られるよう独自の授業科目も配置している。シラバスに学習目標、行動目標、学習方略、教育資源、評価、注意点他を明確にして学生に明示している。

当該専門学校においては、開校以来、医療現場で活躍する臨床経験豊富な医療人による授業の必要性を強く認識していることから、専任教員は基礎知識、基礎技術の教授と学生サポートに注力し、臨床家である兼任教員に実技・実習科目や応用力を高める授業を依頼して、現場で求められる知識・技能、技

術を教授している。

施設・設備、機器類等は専修学校設置基準及び指導要領等に定められた基準に基づき整備するとともに、すべての教室にプロジェクターを設置する、手洗い設備は自動水栓を用いるなど教育上快適な環境の維持に努めている。図書室に併設の「はりきゅうミュージアム」には貴重な資料・文献を所蔵しており、研究者や他校の教員、学生なども多数見学に訪れている。

入学者の募集は、求める学生像や入学者の受け入れ方針を学校案内やホームページ等に掲載して適切に行っている。入試は、入試ガイド（学生募集要項）に明記し、入学者選抜規程・細則に従い適正に行っている。

成績評価・単位認定、進級および卒業判定の基準は学則及び教務規程に規定し、学生手帳に掲載して学生に明示している。判定は学期末に開催する職員会議において行い、客観性と統一性を保っている。

授業評価は、各学年次の科目終了前に実施している学生による授業アンケートと教職員の授業見学による相互評価により行い、授業改善に活用している。

学生からの面談の申し入れは随時受け付け、教職員による対応を行っている。相談内容等については学生カルテに記録し、学科内で共有している。専任カウンセラーの設置などカウンセリングの機会拡充を課題としており、姉妹校である大学と連携した仕組みの検討を進めている。

各種の学費優遇制度、入学金減免制度、家計急変奨学金制度、ファミリー奨学金制度、学納金の分納、延納制度を設ける他、日本学生支援機構の奨学金制度をはじめ複数の奨学金制度を紹介して学生の経済面でのサポートを図っている。課外活動は学生組織である学生会が主体的に行っている。

森ノ宮医療学園校友会を組織し、卒業生および在校生への支援を行っており、校舎2階に校友室を設置している。校友会は7000名以上の正会員を有し、活発な活動を行っている。

基準3 学修成果

当該専門学校においては、国家試験の合格を教育成果の目標としているが、学生が身につけるべき技術・技能については、1年次・2年次はあらかじめ設定した水準をクリアするまで繰り返し試験を実施し、3年次は東洋療法学校協会が実施しているはりきゅう実技評価審査をもって設定水準をクリアしたとみなしている。医療人としての態度等は、臨床実習をその育成の場として捉え、授業に臨む姿勢、態度等により確認している。

学生の就職は教育成果であり、学務課に就職担当者を置き、教員と協力、連携して、学生一人一人に対して就職完了まで希望に応じた就職指導・支援を行っている。また、毎年開催している就職相談会などを利用して、多数の学生が希望する治療院に就職している。

資格取得については、出願から合格発表までを管理して把握している。平成27年度入学生からは3年計画で国家試験合格を目指す新たな取り組みを開始し、その結果、平成30年度3年生の国家試験合格率は大幅に上昇し、以後は全国平均を上回っている。不合格者には講座（森ノ宮塾）を20年以上行っている他、希望する卒業生には通常授業の聴講制度も設けて再チャレンジを支援している。

退学については、目標値を定めて各学年の授業期初めに担任が学生全員との個別面談を行い、早い段階で学生個々の懸念材料を把握し、対策を行っている。これにより予期しない理由での退学は減少している。

区分2 内部質保証と学校運営・財務に関する評価項目

基準4 内部質保証

当該専門学校は、学校教育法、専修学校設置基準及びあん摩マッサージ指圧師はり師きゆう師等に関する法律・認定規則・指導要領・ガイドラインに基づき教育活動及び学校運営を適正に行っている。学則及び必要な規則・規定等を整備し、諸届も適正に行っている。

ハラスメント等への相談、対応については、設置法人において担当理事からなるHRM委員会を組織し、推進に向けた全体の仕組みを検討中である。

法令遵守については、学生には授業において鍼灸師の業務における法令の遵守について教授し、教職員にも研修を行っている。

個人情報保護については、個人情報保護に関する規程に基づき紙及び電子データ管理を徹底するとともに、外部からの漏洩対策を行っている。また、職務上知り得た教職員及び学生の個人情報についてもデータ等の漏洩がないように周知・徹底を図っている。

自己評価は、自己点検・評価委員会を設置し、毎年度、専修学校における学校評価ガイドラインの評価項目に基づく点検・評価を実施し、結果を自己点検・自己評価報告書にまとめている。学校関係者評価は、学校関係者評価専門部会において自己点検・自己評価報告書に対する評価を行い、結果を学校関係者評価報告書にまとめている。両報告書はホームページに掲載して学内に周知するとともに、学外に公表している。各年度の自己評価の結果及び学校関係者評価による意見・提案をもとに教育活動と学校運営の改善に努めている。

教育情報は、専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン及び職業実践専門課程の認定要件に指定された情報をホームページに掲載して学外に公表している。

基準5 学校運営・財務

当該専門学校では、各部署において中期経営計画に基づく年度毎の詳細な事業計画案を策定し、常任理事のヒアリングを経て最終の事業計画案とし、それを理事会及び評議員会において審議、承認している。

事業計画書には中期経営計画の中核施策とのリンクを明記し、当年度の実施状況や進捗状況を点検・評価できるようにしている。また、5月には複数の理事と各部署の責任者による活動成果報告会を開催して点検、確認を行っている。

理事会・評議員会は寄附行為に基づき開催し、その都度議事録を作成している。学則は必要に応じて改正し所轄庁に適切に届出ている。

学校運営に必要な事務及び教学組織を整備し、学則による諸規程を整えている。組織規程および運営組織図に基づき、管理者会議等を経て速やかな意思決定と効率的な運営を行っている。

採用、人事は設置法人の本部が管理し、必要な就業規則、人事・給与等の規則・規程を整備し、適正に運用している。平成28年度から新たな人事考課制度の運用を開始している。

危機管理規程、防災管理規程を整備し、防災体制を整え、適切に運営している。消防計画を所轄の消防署に届出るとともに、学生、教職員が参加する避難訓練を年1回実施している。大規模災害時における地域等との連携については、大阪市東成区との包括連携協定の中で検討を進めている。

毎年4月に全学生に対して附属診療所において定期健康診断を実施している。学生生活における体調

管理や健康に関する支援において附属診療所が有効な役割を果たしている。

財務運営では、規程に基づき、中期計画と関連付けて概算コストも盛り込んだ事業計画を策定しており、予算の執行管理、決算書作成も適正に行われている。さらに当年度事業計画には、中期計画の中核施策における位置づけ、過年度の状況と関連付けて事業概要、概算コスト等を明示している。

将来の建物建て替え等、大きな支出要因に適切に対応するため、財務関係の目標値の設定および長期の計画に基づく財務計画の策定を今後の課題としている。

会計監査における改善意見は担当部署の経理課を通じて、学内に周知され、改善に取り組んでいる。

財務情報公開は、規程を整備し、必要な財務情報は適切に公開され、解説も加えたより詳細な財務情報の公開を今後の課題としている。

区分 3 任意の評価項目

基準 6 地域貢献・社会貢献

当該専門学校は、平成 30 年 7 月より大阪市東成区と包括連携協定を締結しており、地域社会の形成と発展に寄与することを目的に活動を推進している。

鍼灸師関連団体との交流も深く、ほぼ毎週、校舎内で鍼灸師関連団体の研修や研究発表などが行われており、業界に貢献している。また、救急法や熱中症予防などの講習を中学校や高等学校に出張し行っている。一般向けの公開講座も開催して地域との交流を深めている。

ボランティア活動は、学生組織である学生会が中心となり活動を行っている。学校では依頼のあったスポーツ大会の救護ボランティアの紹介、参加者の取りまとめ、また通学路となる近隣の清掃を近隣住民の方と合同で行っている。

Ⅲ 中項目の評価結果

1 教育科活動と学修成果に関する評価項目

基準 1 教育目標

1-1 教育理念、目的

○小項目

1-1-1. 教育理念・目的を定め、広く周知を図っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・建学の精神、学園の精神、基本理念、ミッション、行動指針を携帯用の冊子 Credo にまとめ、全教職員に配付して周知、理解を図っている。
- ・また、学生手帳に明記して学生に周知するとともに、学校案内及びホームページにも掲載して、保護者、入学希望者をはじめ、関連業界等にも広く周知している。
- ・教育理念・教育目的の実現に向けて平成 26 年度から 5 年毎の中期経営計画を策定しており、それに基づく各年度の事業計画に当該年度の具体的な目標、計画、方法を定めている。

1-2 育成人材像と関連業界の人材ニーズ

○小項目

- 1-2-1. 育成人材像が明確であり、関連業界等の人材ニーズに適合しているか
- 1-2-2. 育成人材像には卒業時における学修成果（アウトカム）を明確にしているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・卒業生の評価及び在学生に寄せられる求人の内容等から把握、確認した業界の人材ニーズを、基本的な知識・技能と即戦力となる基本技術を所持した人材の育成と捉え、その充実に努力し、就職先からの評価を受けるよう努めている。また、各療法の疾患に対する適・不適はもちろんのこと鑑別、実技能力の確保などの応用力を授業時間外の実技ゼミ、特別ゼミにより身に付けられるようにしている。
- ・関連業界とは教育課程編成委員会や兼任教員との職員会議を通じて常に連携し、教育内容についても最新の業界のニーズに答えられるよう、見直しを行っている。
- ・目標（到達レベル）を卒業・進級要件として学則に定め、学修成果（アウトカム）を学生に周知している。授業科目の目標はシラバスに明示している。卒業判定により「臨床のプロ」となる水準を満たすと判断した学生の卒業を認めている。
- ・育成人材像はシラバス、学生手帳に明記して学生に周知するとともに、学校案内、ホームページにも掲載して保護者、入学希望者をはじめ関連業界等にも広く周知している。
- ・当該専門学校においては、開学以来「臨床のプロ」を育てるために多くの臨床家が兼任教員として教鞭を執っており、医療現場の実態を講義に盛り込むことを意識した教育を続けている。

1-3 入学者の受け入れ方針

○小項目

- 1-3-1. 求める学生像、入学者の受け入れ方針を明確に定め、公表、周知しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・建学の精神や理念等を志望者に説明し、鍼灸師という職業に対する理解を深めた上で入学を検討してもらうことを基本方針としており、学校案内、ホームページ、入試ガイド（学生募集要項）に求める学生像や入学者の受け入れ方針を明確に記載して、明確に周知している。
- ・オープンキャンパスや相談会を数多く開催し、教育方針や教育スタイルについて説明、周知を行っている。オープンキャンパスには学生や卒業生にもスタッフとして参加してもらい、来場者に自由に学校の現状を話してもらう環境をつくっている。
- ・AO入試ではアドミッション・ポリシーを定めている。

○特長として評価する点：

- ・当該専門学校においては、オープンキャンパスにおいても「日本一厳しい実技教育」を謳い、実技・実習を重視し、附属診療所や鍼灸院を活用した高い技術、知識の教授を行っていることを周知している。その「厳しい」を乗り越えたいと思う学生に入学してもらっている。

基準 2 教育活動

2-1 教育理念、目的に沿った教育課程の編成・実施方針
○小項目 2-1-1. 教育理念、目的に沿った教育課程の編成・実施方針を定めているか 2-1-2. 学修成果(アウトカム)を得られるように教育課程を編成しているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・教育課程は認定規則に基づき編成している。新カリキュラムに対応する実技実践力や応用力の部分で見直しを行っている。 ・鍼灸の東洋医学では、経絡、中医学など考え方が画一的でない中、一通りの知識と技術を身に付けることができるよう教授している。実技教育においては、安全な刺鍼・施灸が行えるよう、基礎実技に大きく力を入れている。また、各教科の指導を体系的に行い、教科間の連携や授業進度の調整を図っている。 ・教育課程編成委員会、東洋療法学校協会の教員研修会や教育部会、教科担当者間での意見交換など、積極的に業界や他施設の教員との意見交換を行い、教育内容に反映している。また、年4回程度開催の職員会議において鍼灸師である兼任教員から現場の意見を聴取している。 ・学修成果(アウトカム)を得られるよう授業科目を配置している。シラバスに学習目標、行動目標、学習方略(授業日程、授業内容、授業形態)、教育資源(テキスト、その他)、評価、注意点、その他を明記した上で適切な教育内容を提供している。
○特長として評価する点： ・実技教育では、複数名の教員を配置し、専任教員および開業鍼灸師である兼任教員がペアを組み実施することにより実践に即した実技教育を行っている。また、複数名の教員が担当することにより学生も教員の指導の下、積極的に施術を行う機会を得ている。
○更なる向上を期待する点： ・当該専門学校では、学科長を中心に全ての学科教員間でカリキュラム作成に関する知識を共有し、同一レベルの知識を得ること。また、教員研修会をはじめ東洋療法学校協会加盟校や大学との意見交換によりさらなるカリキュラムの錬成に努めることをテーマとしている。課題達成に向けた学科一丸となった活動の推進に期待したい。

2-2 専攻分野における企業等との連携体制を確保した教育課程の編成
○小項目 2-2-1. 教育課程編成委員会及び企業等との連携体制を確保して教育課程を編成しているか 2-2-2. 実践的な職業教育を行う視点で企業等との連携体制を確保し、教育内容・教育方法・教材等を工夫しているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・教育課程編成委員会規程により、業団・業界及び医療現場で臨床に従事する外部委員と校長、教務部長、学科長など専任の教学部門の責任者を構成員とする教育課程編成委員会を当該専門学校の意

思決定機関である管理者会議へ提言する独立委員会として組織し、委員会の提言を教育課程の編成に反映する体制を整えている。

- ・年に2回実施する教育課程編成委員会における意見を元に学科においてカリキュラム、授業内容の見直しを行っている。教育課程編成委員会で議論された内容は議事録として記録し、参加委員の確認を受けている。
- ・毎年度全ての授業科目においてシラバスを作成し、授業開始時に学生へ配付している。
- ・当該専門学校においては、開校以来、医療現場で活躍する臨床経験豊富な医療人による授業の必要性を強く認識しており、このことから認定規則の教員要件を満足する臨床家を兼任教員として迎え、実技・実習科目を担当して現場で求められる知識・技術を教授している。
- ・卒業時に鍼灸治療を行うことができる自信を持つことを重要視するとともに「安心・安全な鍼灸治療が行える」ことを目標として初年次から意識的に取り組んでいる。

○特長として評価する点：

- ・専任教員は基礎知識、基礎技術の教授、学生サポートに注力し、兼任教員と役割分担をしている。兼任教員に応用力を高める授業を依頼することで、医療現場の求める人材育成が可能となり、その結果、病院、鍼灸院、クリニック等からの多くの求人件数に結びついている。

2-3 卒業後のキャリア形成への適応性、効果

○小項目

- 2-3-1. 卒業生や就職先等の関係者に対し、卒業時に修得している知識・技術、技能、態度の卒業後のキャリア形成への適応性、効果などについて意見聴取を行っているか
- 2-3-2. 卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果を教育活動の改善に活用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・教育課程編成委員会や学校関係者評価等の機会を利用し、卒業後のキャリア形成への適応性、効果などについての意見聴取を行っている。また、臨床家である兼任教員からも現場を熟知した医療人の立場からの意見聴取を行っている。
- ・聴取した意見により、実際の医療現場で求められる知識・技術、技能、態度の修得に向けた教育内容の改善に取り組んでいる。

2-4 専攻分野における実践的な職業教育の実施

○小項目

- 2-4-1. 企業等と連携して実習、実技、実験又は演習等を行っているか
- 2-4-2. 企業等と連携して、学生に対し実習施設・インターンシップの場等を提供しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・鍼灸院と連携し、現場を熟知した経験豊富な臨床家による授業科目を設け、実践的な授業を行っている。
- ・実習、実技等についてはシラバスにおいて意義や教育課程上の位置づけを明確にしている。

- ・平成30年度入学生の3年次（令和2年度）から適用される新カリキュラムにおける臨床実習については、当面は内部施設で実施することで検討を進めている。
- ・現行の臨床実習については臨床実習実施要項により実施し、成績評価は臨床実習チェック表により行っている。新カリキュラムにおける臨床実習については令和元年度中に新たな実施要項と成績評価について検討を進めている。

2-5 教員の組織体制

○小項目

- 2-5-1. 専攻分野における資格・要件を備えた教員を確保しているか
- 2-5-2. 教員の資質向上への取り組みを行っているか
- 2-5-3. 必要な教員の組織体制を整備しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・建学の精神に基づいた教育を行うために、臨床力を備えた教員を求めている。
- ・教員の資格は、専修学校設置基準及び認定規則により授業科目担当の要件を明確にしている。
- ・幅広く多様な人材を採用するために、教員の新規採用は公募で行っている。応募者の履歴書等の確認、面接、実技試験により採用を決定している。採用にあたっては履歴書において今までの教育歴・研究歴などを確認し、面接時に専門性の把握を行い、授業科目を決定している。
- ・一部の授業科目については業界団体と連携し講師派遣をお願いしている。
- ・兼任教員を含む教員の構成については一覧表を作成し、常時把握している。教員ごとの担当科目一覧により授業時間数を把握する他、毎日のシフト表により授業時間以外の業務時間数についても把握している。
- ・学期末に行う学生授業アンケートおよび教職員による授業見学の結果により教員の教授力を把握、確認している。また、目標管理シートおよび年度末面談により研究や臨床の活動状況を確認している。
- ・研究活動では毎年、前年度実績にあわせた研究費を支給し、学会参加や研究に必要な費用を支給している。更に研究費とは別に自己啓発への支援として希望する研修へ参加できるよう予算をとって外部での臨床研修を積極的に推奨している。
- ・認定規則に基づく教員の組織体制を整備し、組織図に明記している。組織規程と決済規程、業務分掌規程に基づき業務分担と責任体制を整えている。
- ・学期末に職員会議を開催し、専任教員・兼任教員間での連携を図っている。また、実技科目担当教員による実技担当者会議も開催しており、兼任教員間の協業のための重要な場となっている。
- ・外部講師を招いた教授法の研修を継続的に行い、授業内容・方法の組織的な改善に取り組んでいる。

2-6 実務等に関する企業等と連携した教員研修

○小項目

- 2-6-1. 教員の専攻分野における実務に関する研修等を企業等と連携して組織的にしているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・教員の専攻分野における知識・技術、技能に関する研修は、研修規程に基づき、年間計画により公益社団法人全日本鍼灸学会、日本臨床鍼灸懇話会をはじめ関連する企業等との連携により行っている。
- ・教員の授業及び指導力等に関する研修は、研修規程に基づき、年間計画により公益社団法人東洋療法学校協会や関連する企業等との連携により行っている。

○特長として評価する点：

- ・当該専門学校では、大阪大学歯学部第二口腔解剖学教室において 40 年以上に渡り受託研修員として教員を派遣し研修を行っている。長年に渡る研修により専門学校として高水準の解剖教育レベルを維持している。

2-7 専攻分野における教育上の必要性に対応した施設・設備

○小項目

- 2-7-1. 施設・設備は教育上の必要性に対応できるよう整備しているか
- 2-7-2. 専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を図書室に配架し、学生の必要に応じて閲覧できるような環境を提供しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・施設・設備、機器類等は専修学校設置基準及び指導要領等に定められた基準に基づき整備するとともに、教育上快適な環境の維持に努めている。
- ・校舎は本校舎と柔道場や多目的ホール等を設けたアネックス校舎、附属診療所と鍼灸院を設けた緑橋校舎により構成している。
- ・普通教室、実技室、図書室は、指導要領等に基づき設置、整備している。すべての教室にプロジェクターを設置している。
- ・学生の休憩・食事のためのスペースは、本校舎 3 階に学生ホールを設置している。最上階には 300 人が収容できる講堂を設け、学生の課外活動にも使用している。
- ・各学生に対して十分な大きさのロッカーが設置され、更衣室も整備されている。
- ・施設・設備のバリアフリー化対応は、1 階入口にスロープを用意し、学内に車椅子で入校できるようにしている。1 階にはユニバーサルトイレを設置している。地下から 7 階までエレベータを設置している。
- ・手洗い設備はすべて自動水栓を用いて衛生状態を保つようにしている。学内は専門業者による清掃を毎日行っている。学内施設の衛生管理は衛生委員会が中心となり定期的に確認を行っている。
- ・施設・設備は日常点検・定期点検を適切に行い、施設・設備に問題が発生しないよう維持・管理している。予防の意識を高め、不具合の箇所は適宜更新工事を行っている。
- ・図書室には 15000 冊を超える図書、20 種類以上の専門分野の雑誌を常備しており、平日 10:00～21:30 の開館時間に学生は自由に閲覧が行えるようになっている。
- ・図書室内に学生が閲覧できるようテーブル・椅子を配置している。また、DVD などのメディア資料を閲覧できるスペースも確保している。

・校舎内はルールに基づく掲示が行われている。

○特長として評価する点：

- ・図書室に併設の「はりきゅうミュージアム」には貴重な資料・文献を所蔵しており、研究者や他校の教員、学生なども多数見学に訪れている。
- ・1階に学生専用の学内保育所を開設しており、授業時間に合わせて生後6か月から就学前までの子供を預かっている。

○更なる向上を期待する点：

- ・当該専門学校では、北校舎が建築から30年以上経過していることから、将来的にも教育上の必要性に十分対応できるよう考慮していく必要があるとしている。施設の改築・改修、設備の更新等を計画的に進めることに期待したい。

2-8 入学者の募集、入学選考

○小項目

- 2-8-1. 入学者の募集活動は入学者の受け入れ方針に従って適正かつ効果的に行っているか
- 2-8-2. 入学選考基準を明確に定め、適正に運用しているか
- 2-8-3. 入学手続きは適正に行っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・学校案内、ホームページ、入試ガイド（学生募集要項）に求める学生像や入学者の受け入れ方針を明確に記載して、募集活動を行っている。
- ・願書の受付及び入試の実施時期は、一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会の通知に基づいて行っている。
- ・入試ガイド（学生募集要項）にアドミッション・ポリシー、学校案内には建学の精神を含めた教育活動、学修成果を記載している。またオープンキャンパスにおいても本校の学修成果について説明を行っている。
- ・入試は、志願者の状況に応じてそれぞれが受験をしやすい入試を選択できるように、AO入試、公募推薦入試、一般入試（テキスト入試）、社会人推薦入試、柔道特別入試、医療人入試、指定校推薦入試、在学生入試、卒業生入試、AT特修AO入試を設定している。また、社会人が受験しやすいように、日曜日と平日の夜の時間帯にも入試を設定している。
- ・選抜の方法は入学者選抜に関する細則に規定し、入試ガイド（学生募集要項）に明記している。学力的指標だけでなく、全ての入試において面接を設けている。面接は一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会の通知に則り公正に実施するとともに、項目毎に評価を数値化し、客観的な判定ができるようにしている。
- ・合否の判定は、入学者選抜規程に基づき校長が任命した入試判定委員による入試判定会議において行っている。
- ・合格者に対する入学手続きは、学則及び入試ガイド（学生募集要項）に基づいて適正に実施している。入学辞退者に対する授業料の返還の取扱は入試ガイド（学生募集要項）に明示し、辞退届の提出により適正に取り扱っている。

○更なる向上を期待する点：

- ・当該専門学校では、面接における意欲や目的意識も重要な選考要素と考えていることから、面接においてさらに客観的な評価ができる仕組みの検討と面接官の育成に注力していきたいとしている。より優れた入試面接の仕組みの確立に期待したい。

2-9 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準

○小項目

2-9-1. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準を明確に定め、適正に運用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・成績評価・単位認定、進級および卒業判定の基準は学則及び教務規程に規定している。成績評価等の基準は学生手帳に掲載し、オリエンテーションにおいて学生に明示している。
- ・入学前の履修単位の認定は学則に規定し、入学前に配付する入学の手引きに掲載して手続等について学生に周知している。
- ・成績評価や進級・卒業判定は、学期末に開催する職員会議において学則及び教務規程に基づいて行い、客観性と統一性を保っている。卒業においては学修成果の達成状況を重要な判定材料としている。
- ・平成 30 年度から各期不合格者に対する補講を充実させ、さらに追試、追々試の機会を設けたことにより、学業不振による留年者の発生を予防している。
- ・職員会議は議事録を作成し、審議経過を記録している。
- ・各学年における学生の学修成果の達成状況は成績一覧表で追跡することができる。また、各クラスの得点の平均値や学生個人の席次、学修進度についても成績一覧表で把握することができる。

2-10 授業評価

○小項目

2-10-1. 授業評価の実施体制を整備し、実施しているか

2-10-2. 評価結果を各教員にフィードバックし、授業改善等に活用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・自己点検・評価委員会において、全ての授業科目に対して各学年次の科目終了ごとに授業評価アンケートを実施している。
- ・アンケートの結果は各担当教員に学生からの授業評価の集計一覧としてフィードバックするとともに、それに対するリフレクションペーパーの提出を義務付けている。また、併せて教職員による授業見学も実施し、相互に評価し合うことでそれぞれの授業改善に活用している。
- ・全体の集計結果については自己点検・評価委員会において確認し、必要に応じ学科へのフィードバックを行っている。

○更なる向上を期待する点：

- ・アンケート結果の活用に関しては、教員は積極的に現状を把握し、学生からの評価を活用している

ものの、教員からのリフレクションも含めた学生へのフィードバックが十分でないところもあることから、方法について今後更に検討を重ねるとしている。よりよい授業に向けた活用方法の改善に期待したい。

2-11 学生相談

○小項目

- 2-11-1. 学生相談に関する体制を整備し、適切に運営しているか
- 2-11-2. 留学生が在籍する場合、相談体制を整備し、適切に運営しているか
- 2-11-3. 保護者と適切に連携しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・専任カウンセラーは配置されていないが、学生からの面談の申し入れは随時受け付け、教職員による対応を行っている。教員は授業期ごとに計画的に面談を行う他、申し出があれば随時対応している。相談内容等については学生カルテに記録し、学科教員内で共有している。体調面などの相談については附属診療所での受診を勧めている。
- ・留学生は1名が在籍している。在籍管理等を含め相談には適切に対応している。
- ・在学生の70%が社会人入学であり、高校新卒者の割合が少ないことから、オープンキャンパスにおいては保護者向けに学校の教育活動に関する情報提供を実施しているが、在学中の保護者会は実施していない。保護者より相談があった場合は、担任および学科長が保護者および本人との面談を実施し、今後の対策について話し合いの場を設けている。
- ・緊急時の連絡情報は、入学時において学生台帳に緊急時連絡先として家族の連絡先を提出してもらい、保管庫に保管して管理している。

○更なる向上を期待する点：

- ・専任カウンセラーの設置などカウンセリングの機会拡充を課題としており、姉妹校である大学と連携した仕組みを検討している。学生が相談しやすい環境が整えられることに期待する。

2-12 学生生活の支援

○小項目

- 2-12-1. 学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運用しているか
- 2-12-2. 社会人学生への教育環境を整備し、適切に運営しているか
- 2-12-3. 課外活動に対する支援制度及び体制を整備し、適切に運用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・学生の経済面でのサポートを図るべく、各種の学費優遇制度、入学金減免制度、家計急変奨学金制度、ファミリー奨学金制度を設けている。また、日本学生支援機構の奨学金制度をはじめ複数の奨学金制度を紹介している。学納金については分納、延納制度を整えている。
- ・経済的支援制度は、入学ガイド（募集要項）に掲載して志願者に周知するとともに、入学の手引にも掲載して学生に周知している。

- ・公的支援も含めた経済的支援に関する相談は、学務課が担当部署となり学生の状況による相談に応じている。また、経理課と連携して、学生個々の経済状況に応じた学費の納付方法についての相談に対応している。
- ・在学生が利用している全ての経済的支援制度の実績を把握している。
- ・厚生労働省の専門実践教育訓練講座の指定を受けた教育訓練給付金の支給対象校として制度利用者に適切に対応している。
- ・校舎は、平日は 8:00 から 22:30 まで、土曜日は 10:00 から 17:00 まで、日曜・祝日は 9:00 から 17:00 まで利用可能であり、学生の学習活動や課外活動に施設使用の配慮を行っている。
- ・課外活動は、学生会組織である学生会が学生会クラブ規定により主体的な運営を行っている。文科系・体育系合わせて 12 のクラブ、同好会が活動している。学生会では年度毎に課外活動の実施状況を確認し、部活動ごとに補助金を交付している。

2-13 卒業生への支援

○小項目

2-13-1. 卒業生への支援体制を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・卒業生による同窓会組織は、森ノ宮医療学園校友会を組織し、卒業生および在校生への支援を行っており、校舎 2 階に校友室を設置している。校友会は 7000 名以上の正会員を有している。
- ・交友会では交友会報の発行をはじめ、ホームページを開設して名簿の発行・管理、各種の情報提供を行っている。また、常時卒業生の再就職等の相談に応じている他、校友会の主催によりキャリアアップのための勉強会も年数回開催するなど活発に活動している。

○特長として評価する点：

- ・校友会では卒業生支援業務の一つとして、本校施設内に貸し鍼灸室（交友会鍼灸室）を開室している。利用登録を行ったはり師・きゅう師免許を保有している卒業生に対して、貸しベッド業務並びに卒業後の相談業務を行っている。

基準 3 学修成果

3-1 専攻分野の教育活動における取組の成果

○小項目

3-1-1. 学生が身に付けた学修成果（アウトカム）は、目標とする水準にあるか

3-1-2. 取組の状況を検証し、教育活動等の改善を図っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・学生が身につけるべき技術・技能については、1 年次・2 年次はあらかじめ水準を設定し、年度末に行う実技試験でそれを満たすよう指導している。設定水準をクリアするまで繰り返し試験を実施して単位認定を行っている。3 年次は東洋療法学校協会が実施しているはりきゅう実技評価審査をもって設定水準をクリアしたとみなしている。

- ・医療人としての態度等については、臨床実習をその育成の場として捉え、授業に臨む姿勢、態度等により確認している。
- ・指標として国家試験合格率を利用し、教育活動の成果を検証している。新卒者の全国平均値以上の合格率を当面の目標としており、ここ数年は全国平均値を上回る結果を残している。定期試験、進級・卒業試験の結果を教員連絡会議で共有し改善を図っている。

○特長として評価する点：

- ・学習成果の一つである鍼灸施術の技術については、東洋療法学校協会が実施しているはりきゅう実技評価審査における課題を1年次にクリアできるように指導することをはじめ、3年間の実技授業で特に丹念に指導していることから、はりきゅう実技評価審査においては外部委員からも毎年高い評価を得ている。また、卒業生に対する就職先の評価も高い。

3-2 専攻分野における就職率の向上と取組みの成果

○小項目

- 3-2-1. 就職率は目標とする水準にあるか
- 3-2-2. 就職・進路に関する支援及び就職率の向上に向け、体制を整備し、適切に運用しているか
- 3-2-3. 就職率についての結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・就職希望者全員の希望が叶うことを目標としている。昨年度の就職率は98.4%であり、目標とする水準は満たしていると判断している。
- ・学務課が就職窓口を担当し、教員と協力、連携して学生一人一人に対して就職完了まで希望に応じた就職指導・支援を行っている。
- ・2003年度から独自の催しとして70施設前後の求人先（治療院）を招いた就職相談会を毎年10月に開催している。また、年度末には就職フェアを開催して求人の掘り起こしを行っている。鍼灸業界での就職活動の進め方、求人の現状、求人票の見方や履歴書の書き方、社会保障制度などについて説明するガイダンスも実施している。
- ・求人情報の提供については、学生自らがWeb上で求人を検索することができるシステムを導入しており、自らの希望に沿った求人先の検索が容易となっている。求人登録件数は4500件を超え、昨年度は735件の求人が寄せられている。
- ・卒業時に進路調査を行うことにより就職先情報等を掌握し、在校生の進路指導に活用できている。卒業後についても定期的に調査を行い把握に努めている。

○更なる向上を期待する点：

- ・学生への対応は勿論のこと、学務課スタッフの就職指導・支援能力の向上に向け、国家資格であるキャリアコンサルタントの資格取得に向けた検討に期待したい。

3-3 専攻分野における資格取得率の向上と取組みの成果

○小項目

- 3-3-1. 資格取得率は目標とする水準にあるか

<p>3-3-2. 資格取得率の向上を図り、取組みの成果を上げているか</p> <p>3-3-3. 資格取得率について全国平均などと比較分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか</p>
<p>○評価結果：基準を満たしている</p>
<p>○<u>評価の理由</u>：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家試験の合格率は 100%を設定し、100%を目指した教育を実施している。2018 年度卒業生の国家試験合格率は 93.7%であり、全国平均を上回っている。 ・ 入学前より、はり師きゆう師の仕事の内容はオープンキャンパス等で説明している。また、入学時オリエンテーションにおいても、資格の内容、国家試験の内容について重ねて説明をしている。国家試験合格に向けての 3 年間の取り組み方については、授業期毎のオリエンテーションにおいて事例を用いて具体的に提示している。 ・ 資格取得率 100%を目標として授業改善や各種の課外ゼミを実施している。ただし、資格取得のみを目標とせず、卒業後に医療現場でしっかり活躍できるよう卒業後を見越した指導も行っている。 ・ 1 年次より積み上げていけるようにカリキュラムを配置している。各授業期の定期試験とは別に診断テスト、模擬試験を実施し、現段階の学力レベルを数値化してレベルに応じた指導を行っている。 ・ 成績が芳しくない学生には授業後に特別強化授業を実施している。また、学生が自ら参加できる学習関連ゼミを実施し、授業の復習・振り返りが行えるようにしている。3 年次にはオリジナルドリルを配付し、国家試験合格に向けて基礎作りができる体制を整えている。 ・ 国家試験不合格者を対象とした講座（森ノ宮塾）を 20 年以上行っている。これは本校の卒業生であれば無料で受講することができるものである。また、希望をする卒業生には通常授業を有料で聴講できる制度を設けている。 <p>○<u>更なる向上を期待する点</u>：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家試験不合格の卒業生への指導については様々な工夫が行われ、成果を上げているが、登校、指導の機会を確保することを課題として捉えており、卒業生の実情に応じた丁寧な対応に期待したい。

<p>3-4 退学率の低減と取組みの成果</p>
<p>○小項目</p> <p>3-4-1. 退学率は目標とする水準にあるか</p> <p>3-4-2. 退学率の低減を図り、取組みの成果を上げているか</p>
<p>○評価結果：基準を満たしている</p>
<p>○<u>評価の理由</u>：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該専門学校においては、社会人学生の実情等を勘案して 3 年次までの退学率 5%未満を目標としている。ここ数年は 1 年次での退学率が 10%を超えているものの、2 年次から 3 年次での退学率は 3%以下、3 年次での退学率は 2%である。 ・ 各学年の授業期初めに担任が学生全員との個別面談を行い、学生カルテに記録している。早い段階で学生個々の懸念材料を把握し、対策を行うようにしていることから、学校側が予期しない理由での退学は減少してきている。

- ・担任だけでなく学科全体として学生カルテにより学生の状況を情報共有している。また、学科だけでなく他部署とも情報を共有している。退学を希望した学生に学科長・担任が相談指導した内容は経緯報告書に記載し保管している。
- ・定期試験での成績不良者には、毎週授業後に特別強化授業を実施し、個別指導を行っている。ドロップアウト学生を減らすために、柔道整復学科と協力して学習関連ゼミを行い、授業についていけない学生をできるだけ減少させられるように取り組んでいる。

3-5 卒業生の専攻分野における社会的評価

○小項目

- 3-5-1. 就職先等の関係者から、卒業生の活動実績など、状況把握を行っているか
- 3-5-2. 卒業生の活動実績を踏まえ、教育活動等の改善を図っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・卒業生の活動等については交友会を通じて把握することができる。
- ・大阪府鍼灸師会や大阪府鍼灸マッサージ師会などの業界団体の理事、学会での世話役等として活動している卒業生を把握している。
- ・学校関係者評価や教育課程編成委員会における卒業生委員からの意見、提案をカリキュラムに反映するなど、教育活動の改善に役立っている。

2 内部質保証と学校運営・財務に関する評価項目

基準 4 内部質保証

4-1 関係法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な学校運営

○小項目

- 4-1-1. 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適切な学校運営を行っているか
- 4-1-2. 個人情報の保護のための対策をとっているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・学校教育法、専修学校設置基準及び指導要領等に基づいた学校運営を行い、必要な規則・規定等を整備し、適正に運用している。学則の変更をはじめ学校運営に必要な諸届は法令に基づいて適正に行っている。
- ・各種ハラスメントの防止やコンプライアンスに関する相談、対応については、設置法人において担当理事からなるHRM委員会（Committee of Human Resource Management）を組織し、推進に向けた全体の仕組みを検討中である
- ・法令遵守に関しては、学生には医療概論や関係法規の授業中において鍼灸師の業務における法令の遵守について教授し、教職員にも研修を行っている。
- ・個人情報保護に関しては、個人情報保護規程に基づき個人情報の保護に取り組んでいる。職務上知り得た個人情報については、情報漏洩対策を施している。特に電子データについては、外部からの

不正侵入がないよう情報漏洩対策やウイルス対策を施している。学校が開設したサイトについては、広報課と総務課（システム担当）が適切に管理している。

- ・個人情報の取り扱いについては、教職員に対しては各部署での注意喚起を行い、学生に対しては入学の手引及び学生手帳に明記して、入学時オリエンテーションにおいて説明している。

○更なる向上を期待する点：

- ・ハラスメントの防止やコンプライアンスに関してはHRM委員会において全体の仕組みを検討中であり、できるだけ早い仕組みの整備と適切な取り組みに期待する。

4-2 学校評価の実施と結果の公表

○小項目

4-2-1. 自己評価の実施体制を整備の上、自己評価を実施し、結果を公表しているか

4-2-2. 学校関係者評価の実施体制を整備の上、学校関係者評価を実施し、結果を公表しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・自己評価は、学則第4条及び自己点検・評価委員会規程に規定し、自己点検・評価委員会を設置して、毎年度専修学校における学校評価ガイドラインの評価項目に基づく点検・評価を実施している。
- ・評価の結果は自己点検・自己評価報告書にまとめ、ホームページに掲載して学内に周知するとともに、学外に公表している。
- ・学校関係者評価は、学校関係者評価に関する自己点検・評価委員会規程施行細則に規定し、業界関係者、卒業生、保護者、教育関係者により構成する学校関係者評価専門部会を設置して実施している。
- ・学校関係者評価専門部会において自己点検・自己評価報告書に対する評価を行い、結果を学校関係者評価報告書にまとめ、ホームページに掲載して学内に周知するとともに、学外に公表している。

4-3 学校評価に基づく改善の取組

○小項目

4-3-1. 学校評価の結果をフィードバックし、学校教育と学校運営の質の向上と改善のための取組を組織的かつ継続的に行っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・各年度の自己評価の結果及び学校関係者評価による意見・提案をもとに学校教育と学校運営の改善に努めている。
- ・自己評価および学校関係者評価の評価結果は、自己点検・評価委員会から経営会議や管理者会議等に報告の上、関連部署においてそれぞれ改善に取り組んでいる。
- ・また、必要なものは中期計画及び年度毎の事業計画にも反映させるとともに、年3回の点検及び活動成果報告会において進捗状況を確認するなど、PDCAサイクルを機能させた一体的な取り組みを行っている。

4-4 教育情報の公開
○小項目 4-4-1. 教育情報に関する情報公開を積極的におこなっているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに示された情報提供項目をホームページに掲載して学外に公表している。また、職業実践専門課程の認定要件に規定する別紙様式4を学校ホームページに掲載して学外に公表している。掲載情報は毎年更新を行っている。

基準5 学校運営・財務

5-1 運営方針・事業計画
○小項目 5-1-1. 運営方針・事業計画・重点目標を適正な手続きで決定しているか 5-1-2. 運営方針と事業計画・重点目標を文書化し、教職員に周知・徹底しているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・当該専門学校では、各部署において中期経営計画に基づく年度毎の詳細な事業計画案を策定し、常任理事のヒアリングにより修正等を行って最終の事業計画案としてまとめ、理事会及び評議員会において審議、承認している。 ・事業計画書には年度の運営方針を明記するとともに、各事業には中期経営計画の中核施策とのリンクを明記し、当年度の実施状況や進捗状況を点検・評価できるようにしている。また、5月には複数の理事と各部署の責任者による活動成果報告会を開催して点検、確認を行っている。これにより状況に応じて目標値の変更など行えるようにしている。 ・5年にわたる中期経営計画を策定し、学校の運営指針としている。令和元年度は第2期中期計画を策定している。中期経営計画及び事業方針については、校長及び部署長から教職員に伝達、周知するとともに、グループウェアにも掲載して周知徹底を図っている。
○ <u>特長として評価する点</u> ： ・中期経営計画の中核施策とのリンクを明記し、前年度の実施状況や当年度の実施状況と進捗状況の点検・評価を記述するようにした事業計画書は、事業の進捗状況を可視化してPDCAサイクルを機能的に回せるように工夫した様式となっている。

5-2 学校運営組織の整備
○小項目 5-2-1. 学校運営組織を適正に運営しているか 5-2-2. 人事、給与に関する制度を整備し、適正に運用しているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ：

- ・理事会・評議員会は寄附行為に基づき開催し、その都度議事録を作成している。学則も必要に応じて改正し、所轄庁に適切に届出ている。
 - ・認定規則および学則で定めた学校運営に必要な事務及び教学組織を整備している。学校運営に関する諸規程及び規程等の管理規程を整備し、必要に応じて改定や制定を行っている。
 - ・組織規程および運営組織図に基づき、管理者会議等を経て速やかな意思決定と効率的な運営を行っている。
 - ・研修規程を整備し、教職員の資質向上に向けた研修等を適切に実施している。
 - ・採用は中長期的視野から行っている。採用にあたってはホームページ等により学外に広く募集を行っている。
 - ・採用、人事は設置法人の本部が管理し、就業規則、人事・給与等の規則・規程を整備し、適正に運用している。教職員の増減等については毎年の事業報告書において広く公表している。
 - ・平成 28 年度から新たな規程に基づく人事考課制度の運用を開始し、各部署において個人の目標設定と成果評価を行っている。
- 特長として評価する点：
- ・当該専門学校では、規程等の管理規程を定め、年度末に内容の重複、整合性等を検証して整理するなど、学校運営に関する規則・規程等を適切に維持・管理している。

5-3 学校における安全対策・防災組織

○小項目

- 5-3-1. 学校における安全管理体制を整備し、適切に運営しているか
- 5-3-2. 防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・学校として不測の事態に対応するために校長を責任者とする防犯体制を構築している。学校安全計画は未作成である。
- ・危険な薬品類は保管していないが、鍼や艾の灰など取り扱いに注意が求められる物品は感染症廃棄物管理規程に基づき医療系廃棄物として収集、保管、廃棄し、マニフェストを管理している。
- ・実習時は常に教員の監視が行届くようにし、担当教員の監視のないところでの実習・実技を禁じることで事故や怪我の無いよう努めている。臨床実習などの学外活動時には担当教員が随行し、万一の場合は担当教員から附属診療所の医師への連絡を行う仕組みとしている。
- ・危機管理規程、防災管理規程を整備し、防災体制を整え、適切に運営している。災害備蓄品も適切に整えている。
- ・消防計画を所轄の消防署に届出ている。消防設備の保守点検は、法令に基づき定期的に行い、所轄の消防署へ点検結果報告書を提出している。
- ・火災等の災害発生時における迅速な行動と被害軽減のために、学生、教職員が参加する避難訓練を年 1 回実施している。さらに教職員には大規模災害を想定した机上訓練も数年に一度の割合で実施している。実施後には報告書を作成し、保存している。
- ・校内の設備・機器等の情報の共有を行っている。予防策に必要な設備・機器等の処置・対応を順次

行うとともに、災害時に避難経路の障害物となりそうな設備・機器等は壁固定や撤去等を行っている。

- ・大規模災害時における地域等との連携については、大阪市東成区と締結している包括連携協定の中で検討を進めている。

○更なる向上を期待する点：

- ・実習時及び臨床実習などの学外活動の緊急時における連絡の仕組みはできているが、授業中の事故等への対応、連絡の手順等の明文化の検討が望まれる。

○改善を求める点：

- ・学校安全計画は、学校保健安全法の規定及び準用規定に基づいて作成することが義務付けられていることから、早急な対応が求められる。

5-4 学生の健康管理

○小項目

5-4-1. 学生の健康管理を行う組織体制を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・学校医を定め、定期的に安全衛生委員会を開催して学生及び教職員の健康管理を行う体制を整備している。学校保健計画は未作成である。
- ・保健室は設置しているが、専任の職員は常駐していない。
- ・毎年4月に全学生に対して附属診療所において定期健康診断を実施している。所見のある学生への通知、再健診も対応できている。
- ・学生生活における体調管理のために附属診療所を利用できるようにしており、学生の健康に関する支援において附属診療所が大きな役割を果たしている。

○改善を求める点：

- ・学校保健計画は学校保健安全法の規定及び準用規定に基づいて作成することが義務付けられていることから、早急な対応が求められる。

5-5 財務運営

○小項目

5-5-1. 事業計画等に基づき予算を編成し、適切に執行管理を行い、決算書を作成しているか

5-5-2. 学校及法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・規程に基づき、中期計画と関連付けて概算コストも盛り込んだ事業計画を策定しており、予算の執行管理、決算書作成も適正に行われている。
- ・財務分析については具体的な指標等を定めていないが、指標の設定について、すでに課題として認識している。

また法人全体としては財務分析を行ない、その結果をホームページに公表している。財務基盤につ

いては、不安定であるわけではないが、借入金の比率や事業活動収支差額比率の低下に留意する必要がある。

○特長として評価する点：

- ・当年度事業計画は、中期計画の中核施策における位置づけ、過年度の状況と関連付けて事業概要、概算コスト等を明示している。

○改善を求める点：

- ・今後は、課題としている財務関係の目標値の策定に取組み、将来の建物建て替え等、大きな支出要因に適切に対応する長期の計画に基づく財務計画を策定されたい。

5-6 監査・財務情報の公開

○小項目

5-6-1. 私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施しているか

5-6-2. 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し適切に運用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・大学を設置しているため振興助成法監査を受けており、会計監査における改善意見は担当部署の経理課を通じて、学内に周知され、改善に取り組んでいる。
- ・財務情報公開に関する規程は、法人として整備している。また、必要な財務情報は適切に公開されている。

○特長として評価する点：

- ・会計監査における改善意見について、経理課を通じて学内に周知され、改善が行われている。

○更なる向上を期待する点：

- ・解説も加えたより詳細な財務情報の公開を今後の課題としており、課題実現にむけた取組みに期待したい。

3 任意の評価項目

基準 6 社会貢献・地域貢献

6-1 社会貢献・地域貢献

○小項目

6-1-1. 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・平成 30 年 7 月より大阪市東成区と包括連携協定を締結しており、東成区と連携、協力して地域社会の形成と発展に寄与することを目的に様々な活動を推進している。
- ・厚生労働省の専門実践教育訓練講座の指定を受け、教育訓練給付金の支給対象校として制度利用者を受け入れている。
- ・学校の施設・設備等を地域・関連業界・卒業生等に利用してもらう体制を整えている。特に鍼灸師

関連団体には、ほぼ毎週会議や学会、セミナー、勉強会等の会場として貸出をして貢献している。

- ・小・中学校、高等学校、スポーツ団体等に対しては、依頼に応じて救急法や熱中症予防などの出張講義・講座を開講している。
- ・卒業生に向けては毎年、森ノ宮鍼灸セミナー、臨活セミナーを年数回開催している。また、スポーツセミナーや災害時におけるアロマセラピーの役割など、一般の方向けの公開講座も年に数回開催して地域との交流を深めている。
- ・日本赤十字社の献血に毎年協力している。平成 30 年度は 37 名が献血した。

○特長として評価する点：

- ・当該専門学校では平成 25 年よりフリー冊子「ここ+から」を季刊発行し、大阪環状線の街と人情報に合わせ、ツボによる健康管理やエクササイズを紹介するとともに、健康に関する耳より情報や講座、イベントなどの役立ち情報も掲載して、鍼灸や同校の理解促進に役立てている。

○更なる向上を期待する点：

- ・大阪市東成区と包括連携協定の一貫として、緊急時の避難場所として校舎を提供すること及び地域住民の受け入れの態勢を構築することを目指している。地域連携のモデルとなる取り組みに期待したい。

6-2 ボランティア活動

○小項目

6-2-1. 学生のボランティア活動を推奨し、具体的な活動支援を行っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ボランティア活動は、学生組織である学生会が中心となり活動を行っている。
- ・学校としては、依頼のあったスポーツ大会での救護ボランティアの紹介、参加者の取りまとめを行っている。また、通学路となる地域の清掃ボランティアを近隣住民の方達と合同で行っている。

○更なる向上を期待する点：

- ・学生とボランティアを依頼する外部団体との間をつなぐ役割もあることから、学校として学生のボランティア活動の状況を把握する体制を整える必要があるとしている。医療人を育成する組織として、ボランティアをはじめとした社会活動への参加は社会的な要請もあることから、体制の整備と活動の推進に期待したい。